# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2024年11月13日

【中間会計期間】 第42期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社センチュリー21・ジャパン

【英訳名】 CENTURY 21 REAL ESTATE OF JAPAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 園田 陽一

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03-3497-0021

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 田村 典之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03-3497-0021

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 田村 典之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第41期 中間会計期間	第42期 中間会計期間	第41期
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
営業収益	(千円)	1,877,944	2,016,689	3,850,817
経常利益	(千円)	501,030	650,187	986,738
中間(当期)純利益	(千円)	335,735	445,771	674,485
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	517,750	517,750	517,750
発行済株式総数	(株)	11,325,000	11,325,000	11,325,000
純資産額	(千円)	6,426,352	6,550,285	6,356,841
総資産額	(千円)	7,567,341	7,751,713	7,641,247
1 株当たり中間 (当期)純利益	(円)	32.21	43.44	64.86
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)			
1 株当たり配当額	(円)	20.00	20.00	45.00
自己資本比率	(%)	84.9	84.5	83.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	334,449	510,767	867,075
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	43,073	1,054,686	30,905
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	260,822	257,275	660,320
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	1,930,829	1,336,678	2,137,938

<sup>(</sup>注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載しておりません。

# 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

<sup>2</sup> 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当中間会計期間における我が国経済全般は、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策等の効果により緩やかな成長が続いています。

しかしながら、不動産不況に代表される中国経済の停滞、長引くロシア・ウクライナや中東地域での紛争、欧米各国の政治動向など、混沌とした国際情勢が国内経済に及ぼす懸念が存在しています。

当社が属する不動産流通業界においては、全国の地価は住宅地や商業地を含む全用途の全国平均が前年比で1.4%上昇し、3年連続でプラスとなっています。特に三大都市圏では上昇率が拡大しており、都心部での再開発の影響や低金利下での堅調な住宅需要が地価を押し上げています。しかしながら、利便性などで劣る物件については価格上昇に対する買い控えが顕著となりつつあり、今後不動産価格全般に影響を及ぼすことも懸念されます。

このような事業環境の中、当社としては 1.新規加盟拡大、 2.加盟店支援強化 (人材強化、営業強化、事業規模拡大、FCコミュニティ強化)、3.サステナビリティ取組推進などの様々な施策を実施しております。特に、加盟店支援強化においては、加盟店の従業員向けに、eラーニングシステムをリニューアル、コンテンツの拡充に加え、受講者の理解度チェック機能や受講履歴管理機能を新たに整備しました。また、加盟店における業務効率改善を図るため、売買契約書自動作成システムに、現地で行う役所調査・現地調査結果の自動転送機能を追加いたしました。

サステナビリティへの取組みとして、子供たちの情操教育に資することを目的に、昨年に引き続き読売KODOMO新聞後援のもと、小学生を対象とする夏休み企画「第2回 家族がしあわせに暮らせる家」こども 絵画コンテストを行いました。また、7月初旬には子供たちが楽しみながら様々な職業を体験できる施設「キッザニア甲子園」に不動産会社パビリオンを開設、7月下旬からはテレビ朝日・六本木ヒルズ主催の夏祭りでクレヨンしんちゃんアトラクションイベントを開催し、ともに多くの子供たちの参加を実現しました。 今後も、加盟店ならびにお取引先様と協働して持続可能な社会の実現に貢献できるように取り組んでまいります。

また、業績不振や独立による退会加盟店が一定数生じており、加盟店数拡大に向けた進捗は遅々としておりますが、引き続き新規加盟店の獲得に注力してまいります。

このような状況のもと、当社の営業収益は、サービスフィー収入が1,754百万円(前年同期比9.8%増)、ITサービス収入が157百万円(同0.1%増)、加盟金収入が68百万円(同19.5%減)、その他が35百万円(同3.2%減)となり、全体としては2,016百万円(同7.4%増)となりました。また、営業原価は、477百万円(前年同期比4.7%増)となりました。販売費及び一般管理費は、業務委託料や広告宣伝費等が減少したことにより、全体としては911百万円(前年同期比3.1%減)となりました。その結果、営業利益は627百万円(前年同期比30.3%増)、経常利益は650百万円(同29.8%増)、中間純利益は445百万円(同32.8%増)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当中間会計期間末における流動資産の残高は6,058百万円で、前事業年度末に比べ228百万円増加しております。有価証券の増加が主な要因であります。

当中間会計期間末における固定資産の残高は1,692百万円で、前事業年度末に比べ117百万円減少しております。長期貸付金やソフトウエアの減少が主な要因であります。

当中間会計期間末における流動負債の残高は1,026百万円で、前事業年度末に比べ83百万円減少しております。未払費用の減少が主な要因であります。

当中間会計期間末における固定負債の残高は175百万円で、前事業年度末に比べ0百万円増加しております。退職給付引当金の増加が主な要因であります。

当中間会計期間末における純資産の残高は6,550百万円で、前事業年度末に比べ193百万円増加しております。利益剰余金の増加が主な要因であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ801百万円減少(37.5%減)し、1,336百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、510百万円の収入(前年同期は334百万円の収入)となりました。 これは主として税引前中間純利益によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、1,054百万円の使用(前年同期は43百万円の使用)となりました。 これは主として有価証券の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、257百万円の使用(前年同期は260百万円の使用)となりました。 これは主として配当金の支払いによるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (6) 今後の方針

当社の事業は「センチュリー21ネットワーク規模の拡大(加盟店募集業務)」と「加盟店業績向上の為の業務支援サービス(IT支援・教育・研修など)」に大別されます。これらの事業を両輪として業務拡大に努め、市場の変化へ柔軟かつ機敏に対応し、かつ、地球環境並びに社会との共生を前提に持続可能な成長を目指して行く所存であります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,325,000	11,325,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	11,325,000	11,325,000		

# (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年 9 月30日		11,325,000		517,750		168,570

# (5) 【大株主の状況】

2024年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	# 9 月30日現在 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	4,970,800	48.44
中央日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-4-1	700,000	6.82
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 1	500,000	4.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1 - 6 - 6	240,000	2.34
和田昌彦	栃木県栃木市	229,000	2.23
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	200,000	1.95
田辺幸子	東京都大田区	150,200	1.46
東俊秀	愛知県小牧市	134,600	1.31
株式会社ハートアセットマネジメント	神奈川県茅ケ崎市共恵1-2-22	97,400	0.95
センチュリー21・ジャパン従業員持 株会	東京都港区北青山2-12-16	85,200	0.83
計		7,307,200	71.21

# (6) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

# 2024年 9 月30日現在

			2021127300日78日
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,062,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,090,500	100,905	
単元未満株式	普通株式 171,600		
発行済株式総数	11,325,000		
総株主の議決権		100,905	

## 【自己株式等】

## 2024年 9 月30日現在

2027年37100日兆任					<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社センチュリー21・ ジャパン(自己保有株式)	東京都港区北青山 2 -12-16	1,062,900	-	1,062,900	9.39
計		1,062,900	-	1,062,900	9.39

# 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間の役員の異動はありません。

# 第4 【経理の状況】

## 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【中間財務諸表】

# (1) 【中間貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,137,938	1,336,678
営業未収入金	451,067	386,904
有価証券	3,200,000	4,200,000
その他	73,367	170,732
貸倒引当金	31,805	35,473
流動資産合計	5,830,567	6,058,842
固定資産		-,,-
有形固定資産	115,187	125,963
無形固定資産	,	,,,,,,
ソフトウエア	546,714	482,390
その他	27,123	14,193
無形固定資産合計	573,838	496,584
投資その他の資産		100,001
投資有価証券	835,000	841,250
その他	350,112	286,539
貸倒引当金	63,457	57,466
投資その他の資産合計	1,121,654	1,070,323
固定資産合計	1,810,680	1,692,871
資産合計	7,641,247	7,751,713
負債の部		7,751,715
流動負債		
河野貝頂 営業未払金	174,216	147,762
未払法人税等		
賞与引当金	166,298	218,309
	78,000	81,000
その他	690,907	579,181
流動負債合計	1,109,422	1,026,252
固定負債	447.000	4.47.007
退職給付引当金	147,000	147,837
リフォーム保障引当金	25,583	24,938
資産除去債務	2,400	2,400
固定負債合計	174,983	175,175
負債合計	1,284,406	1,201,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	517,750	517,750
資本剰余金	168,570	168,570
利益剰余金	6,265,084	6,454,303
自己株式	890,013	890,124
株主資本合計	6,061,390	6,250,498
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	295,450	299,787
評価・換算差額等合計	295,450	299,787
純資産合計	6,356,841	6,550,285
負債純資産合計	7,641,247	7,751,713

# (2) 【中間損益計算書】

		(単位:千円)_
	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
	1,877,944	2,016,689
学業原価	456,073	477,500
営業総利益	1,421,870	1,539,189
販売費及び一般管理費	1 940,289	1 911,500
営業利益	481,581	627,689
営業外収益		
受取利息	285	913
受取配当金	14,625	14,812
受取事務手数料	3,832	3,805
受取遅延損害金	274	577
為替差益	-	1,010
その他	1,863	1,377
営業外収益合計	20,880	22,497
営業外費用		
支払利息	7	-
為替差損	1,424	-
その他	<u> </u>	0
営業外費用合計	1,432	0
経常利益	501,030	650,187
税引前中間純利益	501,030	650,187
法人税等	165,294	204,415
中間純利益	335,735	445,771

# (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	501,030	650,187
減価償却費	124,896	130,222
賞与引当金の増減額( は減少)	6,510	3,000
退職給付引当金の増減額( は減少)	10,971	837
リフォーム保障引当金の増減額 ( は減少)	826	645
貸倒引当金の増減額( は減少)	11,007	2,323
受取利息及び受取配当金	14,910	15,726
支払利息	7	-
営業債権の増減額( は増加)	115,012	70,153
営業債務の増減額( は減少)	18,680	26,454
その他	188,855	163,098
小計	511,200	646,152
利息及び配当金の受取額	15,874	15,087
利息の支払額	7	-
法人税等の支払額	192,617	150,472
営業活動によるキャッシュ・フロー	334,449	510,767
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	2,114	-
無形固定資産の取得による支出	40,002	35,526
差入保証金の差入による支出	468	19,495
差入保証金の回収による収入	264	600
その他	753	264
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,073	1,054,686
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	659	-
自己株式の取得による支出	-	110
配当金の支払額	260,163	257,164
財務活動によるキャッシュ・フロー	260,822	257,275
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	65
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	30,552	801,259
現金及び現金同等物の期首残高	1,900,277	2,137,938
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,930,829	1 1,336,678

## 【注記事項】

#### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

## (税金費用の計算)

税金費用に関しては、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

## (中間貸借対照表関係)

該当事項はありません。

## (中間損益計算書関係)

# 1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与及び賞与	251,409千円	249,594千円
役員報酬	34,208	34,824
賞与引当金繰入額	80,500	89,325
退職給付費用	11,730	10,874
賃借料	87,621	88,963
減価償却費	101,040	107,453
業務委託費	101,867	89,189
人材派遣費	30,043	27,292
貸倒引当金繰入額	13,573	6,378

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	1,930,829千円	1,336,678千円
現金及び現金同等物	1,930,829千円	1,336,678千円

### (株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	260,558	25	2023年3月31日	2023年 6 月23日	利益剰余金

# (2) 基準日が当事業年度の開始の日から当中間会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月31日 取締役会	普通株式	208,447	20	2023年 9 月30日	2023年12月1日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	256,553	25	2024年 3 月31日	2024年 6 月26日	利益剰余金

# (2) 基準日が当事業年度の開始の日から当中間会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	205,240	20	2024年 9 月30日	2024年12月2日	利益剰余金

# (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	首都圏	関西圏	中部圏	九州圏	北海道	合計
サービスフィー収入	883,601	497,863	114,614	75,284	27,141	1,598,505
ITサービス収入	157,799	1	1	1	1	157,799
加盟金収入	43,315	24,886	9,220	4,541	3,427	85,391
その他	36,248	-	•	-	1	36,248
顧客との契約か ら生じる収益	1,120,963	522,750	123,835	79,826	30,568	1,877,944
外部顧客への売 上高	1,120,963	522,750	123,835	79,826	30,568	1,877,944

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	首都圏	関西圏	中部圏	九州圏	北海道	合計
サービスフィー収入	970,018	526,882	120,138	103,100	34,702	1,754,841
ITサービス収入	157,970	-	1	-	-	157,970
加盟金収入	29,245	24,050	7,712	5,004	2,765	68,777
その他	35,100	-	1	-	1	35,100
顧客との契約か ら生じる収益	1,192,334	550,932	127,850	108,105	37,467	2,016,689
外部顧客への売 上高	1,192,334	550,932	127,850	108,105	37,467	2,016,689

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益(円)	32.21	43.44
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	335,735	445,771
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	335,735	445,771
普通株式の期中平均株式数(株)	10,422,358	10,262,055

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社センチュリー 2 1・ジャパン(E05238)

半期報告書

# 2 【その他】

第42期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)中間配当については、2024年10月31日開催の取締役会において、2024年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(イ)配当金の総額 205,240千円

(ロ) 1 株当たりの金額 20円00銭

(八)支払請求の効力発生日及び支払開始日 2024年12月2日

EDINET提出書類 株式会社センチュリー 2 1・ジャパン(E05238) 半期報告書

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

半期報告書

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

株式会社センチュリー21・ジャパン 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計十 宮 田 世 紀

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 木 村 純 -

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社センチュリー21・ジャパンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社センチュリー21・ジャパンの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。 期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載され ている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人として のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務 諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していない と信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを 評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。